

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 後藤 慎太郎

1 日 時

令和3年5月31日（月） 午前11時51分から
午後 0時12分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

後藤慎太郎、阿部長夫、古手川正治、元吉俊博、成迫健児、守永信幸、尾島保彦

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第56号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 第2号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと全会一致をもって決定した。
- (3) 放生溜池改修工事の進捗状況について、執行部から報告を受けた。
- (4) 県内所管事務調査について協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 飛鷹真典
政策調査課政策法務班 主幹 清水恵子

農林水産委員会次第

日時：令和3年5月31日（月）本会議休憩中

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

(1) 付託案件の審査

第 56号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第 2号報告 令和2年度大分県一般会計補正予算（第11号）について
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①放生溜池改修工事の進捗状況について

(3) その他

3 協議事項

(1) 県内所管事務調査について

(2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

後藤委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件及び報告1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

初めに、第56号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

佐藤農林水産部長 後藤委員長をはじめ農林水産委員の皆さまにおいては、5月13日以降、県内所管事務調査で現地まで御足労いただき、貴重な御意見をいただいていることを、まずもって感謝申し上げます。加えて、このたびの臨時議会の開催にあたって、調査予定の変更等御配慮をいただいたことについても、重ねてお礼申し上げます。

さて、県内の新型コロナウイルスの状況については、知事の提案理由でも触れたとおり、大変厳しいものとなっています。このため、農林水産部においても、詳細は後ほど御説明しますが、営業時間の短縮要請に伴う外食需要の減少等の影響を受けている県内の農林水産事業者を支援する予算を計上しています。

県内の感染状況は改善しつつあるものの、終わりの見えない大変厳しい中ですが、県内農林水産事業者が少しでも安心して生産に取り組めるよう、引き続き全力を尽くしていくので、引き続き御指導御鞭撻いただきますよう、よろしく申し上げます。

井迫農林水産企画課長 令和3年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、農林水産部関係について説明します。

農林水産委員会資料1ページの（1）予算を御覧ください。

太枠内のおおりの、農林水産部関係の3年度5月補正予算案は2億円です。

補正予算案の内容は、資料下段の（2）事業

の概要のとおり、県産農水産物学校給食提供事業です。本事業は、外出自粛や営業時間の短縮等により、外食向け需要が減少している県産農水産物を希望する県内の小中学校等の学校給食に提供することを通じて、消費の回復や食育を通じた、児童・生徒の農林水産業への理解醸成に取り組むものです。

提供する品目については、おおいた和牛や、冠地どり、カンパチ・ヒラマサなどの養殖ブリ類、関あじ、ハモなどを予定しています。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば、お願いします。

尾島委員 2億円という大変きりの良い数字になっていますが、具体的にどう積算をしたのか、どういう見込みをしているのか、教えてください。

井迫農林水産企画課長 まず、対象としては飲食店の営業時間短縮などの影響が特に大きい品目を選定しています。例えば、シーズン物のハモ、関あじについては販売のタイミングを逃すと他の時期でリカバリーできず、養殖ブリ類等については、出荷が遅れた場合は餌代の増加だけではなく、規格外による値崩れが発生するなどの要因から対象としています。

積算については、令和元年の水準と比較して一定程度に回復させる見込みで積んでおり、4割から7割程度まで落ち込んでいたところを、おおむね100%を超える水準に回復させることを目標としています。

尾島委員 今回、新規事業で計上されていますが、さきほどの話のように、過去に給食センター、あるいは学校で利用された経験があり、今回は、これぐらいの利用が見込まれるという予測があると思うので、その辺の基本的なところを少し教えてほしかったのですが、いかがでしょうか。

井迫農林水産企画課長 御指摘のとおり、昨年

から給食への食材提供を実施しており、これまでの予算消化との関係も踏まえて予算を積んでいます。もちろんトン数、単価などが違いますが、基本的にはそれぞれの品目ごとに、今までの学校からの希望などを踏まえてやっています。

おおむね令和2年度と比較して相当回復することを目指していて、少なくとも令和2年度の水準は確保するように事業を実施していくことを考えています。

守永委員 学校給食への提供事業の関係です。概略については事業の事前説明会でも聞きましたが、具体的に食育との関わりの中で、それぞれの品目ごとにどういう背景にある教材として扱うのか。そして、食育そのものを授業で扱うのか、給食のときに並行して説明するのか、その辺のイメージを具体的に教えてください。

井迫農林水産企画課長 基本的には、この事業では学校の希望に応じて食材を調達、提供するので、その取扱いについても基本的には学校の創意工夫にお任せしています。

一般的には、よく報道などでも紹介されているとおり、給食の時間の中で特別に時間を設け、その製品の県内の生産についての背景などの紹介がされています。

農林水産部としてもそういったことに資するような必要な情報でしたら、要求に応じて、ぜひ提供したいと考えています。

守永委員 分かりました。具体的にそれぞれの産品ごとに何か学校に届けた資料があったら、そういったものを後ほどお示しいただければと思います。

後藤委員長 私から1点、確認も含めて伺いますが、県産農水産物学校給食提供事業ということになっていますよね。

外食需要が減少している県産農水産物の消費を回復させるためとありますが、昨年、コロナが始まってから、例えば、焼酎に使う麦類とかは消費されないで、ずっと倉庫にたまるという話を聞きました。それもあります。例えば、給食でこういうときこそ県産の麦とか大豆を使った醤油や味噌ももちろんですが、そういうのもっと使うように努力してみたらどうかと

思うし、そういった話もよく聞きます。

それは、高級食材が悪いというわけではなく、限られた中山間だとかで、麦、大豆を作っているの、極力県産を使おうと。今、麦、大豆も国産需要は回帰している状況ですから、ぜひこういうときだからこそ大分県産のそういったものを使って学校給食に出す努力をしてみたらどうかと思いますが、いかがですか。

井迫農林水産企画課長 今回の事業としては、国庫支出金を受け入れており、国庫の要件として、基本的に価格や販売量などの影響——おおむねそれぞれの指標に関して何かしら2割の悪影響といった基準があるので、そうした観点から調達の実務などに鑑みて、ある程度品目の目星を付けていますが、おっしゃるように、県産品の消費を喚起するのは取り分け食育との相乗効果も含め、非常に有意義なことと思います。

食材と比べると、一度に消費するものとは少し性質も異なるところがあるので、本事業における対応か、もしくは一般的な消費振興施策とあわせて検討します。

後藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第2号報告令和2年度大分県一般会計補正予算（第11号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

井迫農林水産企画課長 令和2年度大分県一般会計補正予算（第11号）のうち、農林水産部関係について御説明します。

農林水産委員会資料2ページをお開きください。

(1) 予算を御覧ください。

太枠内のとおり、農林水産部関係の2年度最

終専決補正予算額は、2億5,637万円の減額を計上しています。

下段の(2)補正の概要を御覧ください。

1番農林水産業施設等復旧支援事業については、豪雨災害や台風等の大規模災害から早期復旧を図るための経費を、2番家畜伝染病緊急防疫体制整備事業については、本県において特定家畜伝染病が発生した場合における早期封じ込めとまん延防止措置を迅速に行うための経費を、いずれもあらかじめ予算措置している事業です。

3月補正予算編成時点においても、自然災害や特定家畜伝染病の発生リスクを想定し、減額補正はせず、年度末の事業費確定を待って、最終専決で不用額を減額補正するものです。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別に御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決定しました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

それでは①の報告をお願いします。

安東農村基盤整備課長 委員会資料の3ページをお願いします。大分市高崎の放生溜池改修工事の進捗状況について御説明します。

まず、1の工事概要ですが、堤体工123メートル、洪水吐工、斜樋工等のため池の全面改修を行うものです。

次に、2の経緯ですが、令和元年6月1日より工事を行ってきましたが、さきの7月豪雨により、堤体法面が崩壊したことから、改修工法について抜本的な見直しを行い、現在、工事を鋭意進めています。

次に、右側上段の3の(1)の工事内容の変

更について御説明します。左側の断面図ですが、現計画では下流側法面の土留めをブロック積で施工する予定でしたが、崩壊土砂を除去した結果、右の図の赤線のとおり、基礎岩盤が現計画より約9m深い位置にあることが判明したことから、今回、補強土壁工に工法変更を行い、約4,600万円増額することとしています。

また、下段の(2)工期の変更については、さきほどの工法変更に伴う施工とともに、梅雨期や台風等の降雨による施工能率への影響、さらには堤体上部の県道整備や後片付けなどを考慮し、完成工期を現在の令和3年8月31日から令和4年3月末日までにしたいと考えています。

なお、工事内容及び工期の変更については、次回の第2回の定例県議会で、変更契約の議案として上程します。

資料4ページをお願いします。

洪水期における堤体の安全性の確保についてです。堤体右岸側には洪水吐工、堤体左岸側下部には底樋工を5月末までに施工済みです。これにより、梅雨期や台風期に発生する洪水を安全に流下させることができることにより、決壊の未然防止を図ります。

後藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別に御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別にないようですので、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。

執行部の皆さまはお疲れさまでした。

委員の皆さまは、この後、協議を行うので、このままお待ちください。

〔農林水産部退室〕

後藤委員長 これより、内部協議を行います。県内所管事務調査についてですが、県内の新

型コロナウイルス感染症の影響により、北部、豊肥及び南部地区のほか、調査を実施した西部や東部地区の一部において調査を延期としています。

県内の新型コロナウイルス感染者数等の状況を踏まえながら、第2回定例会以降に改めて調査を行うこととしてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

後藤委員長 それでは、そのようにします。

日程については、再度事務局に調整させます。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

後藤委員長 別にないようですので、これをもって委員会を終わります。

お疲れさまでした。